



埼玉県報

第 2 5 0 4 号
平成 2 5 年 6 月 2 8 日
金 曜 日

目 次

規則

- [電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の一部を改正する規則\(情報システム課\)](#)
- [埼玉県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則及び埼玉県教育局組織規則の一部を改正する規則\(教委・総務課\)](#)

訓令

- [埼玉県新型インフルエンザ対策推進本部設置規程を廃止する訓令\(疾病対策課\)](#)
- [埼玉県教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令\(教委・総務課\)](#)

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(北部地域振興センター\)](#)
- [公文書の開示の実施状況の公表\(県政情報センター\)](#)
- [土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域の指定の解除\(水環境課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術者の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出\(社会福祉課\)](#)
- [介護保険法によるサービス提供事業者の廃止の届出\(高齢介護課\)](#)
- [身体障害者福祉法第15条の医師の指定\(障害者福祉推進課\)](#)
- [身体障害者福祉法第15条の医師の指定の辞退\(障害者福祉推進課\)](#)
- [大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [宅地建物取引業法に基づく聴聞\(建築安全課\)](#)
- [県道鴻巣桶川さいたま線の供用開始\(北本県土整備事務所\)](#)
- [県道勅使河原本庄線の供用の開始\(本庄県土整備事務所\)](#)
- [県道金明町鳩ヶ谷線の区域の変更\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [県道金明町鳩ヶ谷線の供用の開始\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [大久保浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する落札者等の公示\(大久保浄水場\)](#)
- [新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する落札者等の公示\(新三郷浄水場\)](#)
- [埼玉県立がんセンター新病院の冷温蔵機能付き配膳車の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県立がんセンター新病院の内視鏡スコープ関連備品\(その1\)の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県立がんセンター新病院の内視鏡スコープ関連備品\(その2\)の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館\(仮称\)整備設計業務に関する入札公告\(入札課\)](#)
- [埼玉県指定有形文化財の指定解除\(生涯学習文化財課\)](#)

正誤

規 則

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第四十六号

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の一部を改正する規則

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則（平成十六年埼玉県規則第二号）の一部を次のように改正する。

様式第一号から様式第三号までを次のように改める。

様式第 1 号

電子証明書発行申請書

(宛先)

埼玉県知事

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、電子証明書の発行を申請します。

1 申請者等

ふりがな ※1									
氏名									
ふりがな									
通称 ※2									
住所									
連絡先	()								
出生の日 年月日	年	月	日	男女 の別	男・女	申請の 年月日	年	月	日
代理人 の氏名									
代理人 の住所									
代理人 の連絡先	()								
代替対象文字 の有無 ※3	有	無	常用して いる文字	(例・吉→吉)					

※1 ローマ字表記の氏名には、ふりがなを付さなくても差し支えありません。

※2 住民票に通称が記載されている方は、記入してください。

※3 申請者の氏名、通称及び住所のコンピュータ入力に際して、画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）がある場合は、有に○を付け、そのような場合に常用している文字があれば、併せて記入してください。

2 申請内容

申請内容	1 新規発行	2 更新
------	--------	------

※ 該当する番号に○を付けてください。

注 1 申請の際には、申請者本人であることを確認するために必要な書類（旅券、運転免許証等）を提示し、又は提出してください。

2 代理人が申請する場合は、1の書類のほか、申請者本人の記名及び押印がある委任状（押印した印鑑に係る印鑑登録証明書が添付されたものに限る。）を提出してください。

電子証明書失効申請書

(宛先)

埼玉県知事

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、電子証明書の失効を申請します。

1 申請者等

ふりがな ※1						
氏名						
ふりがな						
通称 ※2						
住所						
連絡先	()					
出生の日	年	月	日	男女の別	男・女	申請の年月日
代理人の氏名						
代理人の住所						
代理人の連絡先	()					

※1 ローマ字表記の氏名には、ふりがなを付さなくても差し支えありません。

※2 住民票に通称が記載されている方は、記入してください。

2 資料の有無等

資料の有無 ※1	有 ・ 無	シリアル番号 ※2	
----------	-------	-----------	--

※1 失効を求める電子証明書のシリアル番号を確認できる資料(ICカード、電子証明書の写し等) を持参している場合は有に○を、持参していない場合は無に○を付けてください。

※2 失効を求める電子証明書のシリアル番号が分かる場合は、併せてその番号も記入してください。

注1 申請の際には、申請者本人であることを確認するために必要な書類(旅券、運転免許証等) を提示し、又は提出してください。

2 代理人が申請する場合は、1の書類のほか、申請者本人の記名及び押印がある委任状(押印した印鑑に係る印鑑登録証明書が添付されたものに限る。) を提出してください。

様式第 3 号

利用者署名符号漏えい等届出書

(宛先)

埼玉県知事

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第 10 条第 1 項の規定により、利用者署名符号の漏えい等を届け出ます。

1 届出者等

ふりがな ※1					
氏 名					
ふ り が な					
通 称 ※2					
住 所					
連 絡 先	()				
出 生 の 日	年 月 日	男女 の別	男・女	届出の 年月日	年 月 日
代 理 人 の 氏 名					
代 理 人 の 住 所					
代 理 人 の 連 絡 先	()				

※1 ローマ字表記の氏名には、ふりがなを付さなくても差し支えありません。

※2 住民票に通称が記載されている方は、記入してください。

2 資料の有無等

資料の有無 ※1	有 ・ 無	シリアル番号 ※2	
----------	-------	-----------	--

※1 届出をする電子証明書のシリアル番号を確認できる資料（ICカード、電子証明書の写し等）を持参している場合は有に○を、持参していない場合は無に○を付けてください。

※2 届出をする電子証明書のシリアル番号が分かる場合は、併せてその番号も記入してください。

注1 届出の際には、届出者本人であることを確認するために必要な書類（旅券、運転免許証等）を提示し、又は提出してください。

2 代理人が届出する場合は、1の書類のほか、届出者本人の記名及び押印がある委任状（押印した印鑑に係る印鑑登録証明書が添付されたものに限る。）を提出してください。

この規則は、平成二十五年七月八日から施行する。

規 則

埼玉県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則及び埼玉県教育局組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県教育委員会委員長 清水 松代

埼玉県教育委員会規則第八号

埼玉県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則及び埼玉県教育局組織規則の一部を改正する規則

(埼玉県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正)

第一条 埼玉県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則(昭和六十一年埼玉県教育委員会規則第十三号)の一部を次のように改正する。

第二条第二十号中「公益法人(特例民法法人に限る。)及び」を削る。

(埼玉県教育局組織規則の一部改正)

第二条 埼玉県教育局組織規則(昭和四十六年埼玉県教育委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。

第四条第十五号中「法人(特例民法法人に限る。)及び」を削る。

第七条中第七号を削り、第八号を第七号とする。

第十条中第十四号を削り、第十五号を第十四号とする。

第十四条中第二十三号及び第二十四号を削り、第二十五号を第二十三号とし、第二十六号から第二十八号までを二号ずつ繰り上げる。

第十五条中第七号を削り、第八号を第七号とし、第九号を第八号とする。

第十七条に次の一号を加える。

三 教育に関する法人に関すること。

附 則

この規則は、平成二十五年十二月一日から施行する。

訓令

埼玉県

埼玉県公営企業

埼玉県病院事業

埼玉県流域下水道事業

埼玉県教育委員会

埼玉県警察本部

訓令第一号

本庁

地域機関

埼玉県企業局

埼玉県病院局

埼玉県下水道局

埼玉県教育局

県立教育機関

埼玉県警察本部

埼玉県新型インフルエンザ対策推進本部設置規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県公営企業管理者 松岡進

埼玉県病院事業管理者 名和肇

埼玉県下水道事業管理者 土屋綱男

埼玉県教育委員会委員長 清水松代

埼玉県警察本部長 金山泰介

埼玉県新型インフルエンザ対策推進本部設置規程を廃止する訓令

埼玉

埼玉県公営

埼玉県病院

埼玉県流域下水

埼玉県教育委

埼玉県警察

企業 県

事業
道事業 訓令第二号)は、廃止する。

員会
本部

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

訓令

埼玉県教育委員会訓令第三号

埼玉県教育局

県立教育機関

埼玉県教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県教育委員会委員長 清水 松代

埼玉県教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する

訓令

埼玉県教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程（昭和六十一年埼玉県教育委員会訓令第三号）の一部を次のように改正する。

別表第二教育総務部の表総務課の項第四号を削り、同項第五号を同項第四号とする。

附則

この訓令は、平成二十五年十二月一日から施行する。

告 示

埼玉県告示第八百八十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十五年六月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サポートセンターウイング

三 代表者の氏名

川上 成子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県戸田市本町一丁目十五番十八 三〇一号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者とその家族が地域で生活するために必要な支援を行い、障害児・者の自立生活及び社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上を図り誰もが豊かに暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百八十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十五年六月二十一日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人川口戸塚総合型地域スポーツクラブどりーむらいふ
- 三 代表者の氏名
早船 勝己
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県川口市戸塚東三丁目三十八番二十三号リバーハイツ 一〇三号室
- 五 定款に記載された目的
この法人は、埼玉県川口市戸塚を拠点に、地域住民に対し、気軽に複数のスポーツを継続的に楽しめる場を提供すると共に、指導者の育成をして、個々のニーズに応じた的確な指導が出来る体制を整え、各種文化サークルを創設運営する等の事業を行い、地域住民の生涯スポーツ活動の促進と、スポーツだけでなく、文化的な活動により青少年の健全な育成を図り、地域コミュニティの活性化等の公益に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百八十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十五年六月十九日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人スノードロップ
- 三 代表者の氏名
石川 祥子
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県朝霞市泉水二丁目十二番二号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民に対して、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等を行い、地域社会の福祉の増進を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百八十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する）。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十五年六月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域環境緑創造交流協会

三 代表者の氏名

外園 惘

四 主たる事務所の所在地

埼玉県深谷市櫛引二十四番地

五 定款に記載された目的

この法人は、公的施設等を利用するなど、地域社会の環境と緑の保全・創造を推進するため、人と人との交流を深め、生き甲斐ややすらぎのある安全で安心な地域社会づくり及び地域文化の振興や地域の活性化を図る活動を行うことを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百八十四号

埼玉県情報公開条例（平成十二年埼玉県条例第七十七号）第三十二条の規定により、平成二十四年度の公文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

請求及び申出の受付件数及び処理件数

実施機関	受付区分	受付件数			平成24年度処理件数					平成25年3月末現在未処理件数
		平成24年度受付件数	前年度からの繰越件数	計	開示	部分開示	不開示	取下げ	計	
知事	請求	4,028	13,021	17,049	1,551	15,037	188	211	16,987	62
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4,028	13,021	17,049	1,551	15,037	188	211	16,987	62
教育委員会	請求	1,198	7	1,205	385	758	21	41	1,205	
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,198	7	1,205	385	758	21	41	1,205	
選挙管理委員会	請求	50	0	50	2	46	2	0	50	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	50	0	50	2	46	2	0	50	0

内水面漁場 管理委員会	請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業 管理者	請求	84	2	86	45	16	3	22	86	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	84	2	86	45	16	3	22	86	0
病院事業 管理者	請求	46	0	46	14	28	1	2	45	1
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	46	0	46	14	28	1	2	45	1
下水道事 業管理者	請求	93	4	97	59	14	0	24	97	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	93	4	97	59	14	0	24	97	0

地方独立 行政法人	請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安委員会	請求	3	0	3	2	0	1	0	3	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	3	2	0	1	0	3	0
警察本部長	請求	1,002	21	1,023	223	754	37	3	1,017	6
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,002	21	1,023	223	754	37	3	1,017	6
合計	請求	6,508	13,055	19,563	2,281	16,653	255	305	19,494	69
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6,508	13,055	19,563	2,281	16,653	255	305	19,494	69

注 1 「請求」とは埼玉県情報公開条例第 7 条に規定するものからの請求をいい、「申出」とは同条例第 2 1 条第 1 項に規定するものからの申出をいう。

注 2 件数は、公文書の件数である。

告 示

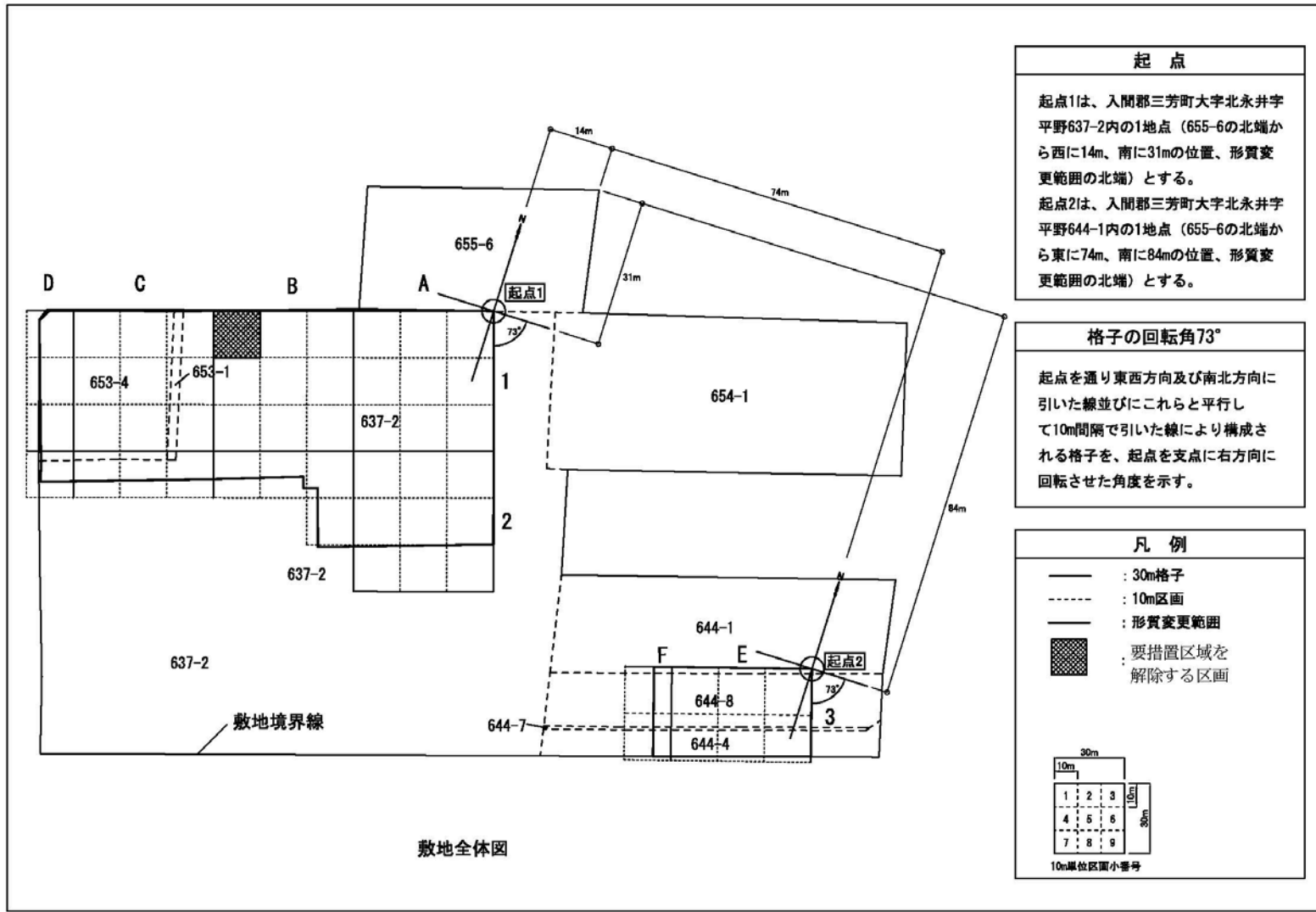
埼玉県告示第八百八十五号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、平成二十五年埼玉県告示第四百六十一号により指定した区域の指定を次のとおり全部解除する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 要措置区域としての指定を解除する区域
別図のとおり（埼玉県入間郡三芳町大字北永井字平野六百三十七番二の一部）
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
六価クロム化合物
- 三 講じられた指示措置等
基準不適合土壤の掘削による除去



敷地全体図

起 点

起点1は、入間郡三芳町大字北永井字平野637-2内の1地点（655-6の北端から西に14m、南に31mの位置、形質変更範囲の北端）とする。

起点2は、入間郡三芳町大字北永井字平野644-1内の1地点（655-6の北端から東に74m、南に84mの位置、形質変更範囲の北端）とする。

格子の回転角73°

起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。

凡 例

- : 30m格子
- - - : 10m区画
- : 形質変更範囲
- : 要措置区域を解除する区画

10m単位区画小番号

30m		
10m	10m	10m
1	2	3
4	5	6
7	8	9
30m		

告 示

埼玉県告示第八百八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
やすまつ佐藤眼科医院	医療法人 やすまつ佐藤眼科医院	所 沢 市 下 安 松 6 0 3 - 8	平成 25 年 5 月 1 日
永 尾 醫 院	医 療 法 人 社 団 悠 崇 会	戸 田 市 本 町 4 - 2 - 1	平成 25 年 5 月 1 日
富 士 見 ク リ ニ ッ ク	佐 藤 俊 博	富 士 見 市 水 谷 東 2 - 5 3 - 8	平成 25 年 5 月 1 日
医療法人 向來会 前田クリニック	医療法人 向來会 前田クリニック	所 沢 市 緑 町 3 - 1 4 - 5	平成 25 年 5 月 1 日
田 嶋 医 院	田 嶋 宏 之	鴻 巣 市 鎌 塚 3 - 9 - 1 4	平成 25 年 5 月 1 日
セントラルクリニック三郷中央	医 療 法 人 社 団 徳 永 会	三郷市谷中383ザ・ライオンズ三郷中央C棟	平成 25 年 6 月 1 日
緑町こどもクリニック	医療法人 緑町こどもクリニック	八潮市緑町3-23-2緑町クニックビル4階	平成 25 年 5 月 1 日
富士見在宅クリニック	鈴 木 純 一	富士見市針ヶ谷2-19-9 センチュリーガーデン102号室	平成 25 年 5 月 1 日
しみず整形外科クリニック	医 療 法 人 優 清 会	川 口 市 柳 崎 5 - 3 - 1 7	平成 25 年 5 月 1 日
しよものもりクリニック	医 療 法 人 社 団 共 助 会	深 谷 市 岡 3 3 6 - 1	平成 25 年 5 月 1 日
井上こどもクリニック	医療法人 井上こどもクリニック	深 谷 市 上 野 台 2 4 5 6 - 7	平成 25 年 5 月 1 日
矢倉内科クリニック	矢 倉 道 泰	所 沢 市 下 安 松 5 0 - 4 3	平成 25 年 6 月 1 日
細田耳鼻咽喉科医院	医療法人 細田耳鼻咽喉科医院	飯 能 市 緑 町 1 8 - 1 2	平成 25 年 5 月 1 日
豊春内科小児科クリニック	坂 卷 浩 孝	春 日 部 市 上 蛭 田 6 8 1	平成 25 年 5 月 7 日
高 橋 眼 科	高 橋 哲 三	草 加 市 住 吉 1 - 1 3 - 2 8	平成 25 年 5 月 1 日
遠山荘一郎内科クリニック	遠 山 荘 一 郎	新 座 市 野 火 止 5 - 1 0 - 2 4	平成 25 年 5 月 13 日
蓮 田 整 形 外 科	中 村 光 志	蓮 田 市 東 6 - 4 - 2 8	平成 25 年 6 月 1 日

医療法人 藤仁会 健康管理センターAgeo・townクリニック	医 療 法 人 藤 仁 会	上尾市宮本町 3 - 2 - 2 0 9	平成 25 年 5 月 1 日
は な つ み 歯 科 医 院	医 療 法 人 社 団 春 志 会	春日部市花積 2 1 3 - 3	平成 25 年 5 月 1 日
阿 部 歯 科 医 院	阿 部 雄 飛	羽生市東 3 - 3 2 - 3 2	平成 25 年 5 月 1 日
た い へ い 歯 科	小 田 泰 平	三郷市三郷 1 - 1 - 8 ポケットパークビル 1 F	平成 25 年 6 月 1 日
湯 原 歯 科 ク リ ニ ッ ク	湯 原 健 司	所沢市東狭山ヶ丘 6 - 2 7 7 5 - 3	平成 25 年 3 月 1 日
医療法人 真優会 荒井歯科医院	医療法人 真優会 荒井歯科医院	飯能市仲町 6 - 1 5 1 階	平成 25 年 5 月 1 日
医療法人社団 フロンティア春日部ソフィア歯科	医療法人社団 フロンティア	春日部市中央 1 - 2 - 3 - 2 0 1 号	平成 25 年 6 月 1 日
川口リバーサイド歯科医院	日 比 野 祥 子	川口市南町 1 - 1 - 9 トゥースヴィラ 1 F	平成 25 年 6 月 1 日
町 田 歯 科 ク リ ニ ッ ク	遠 藤 繭 美	狭山市中央 2 - 1 - 1 マルエツ入間川店 2 階	平成 25 年 1 月 1 日
ア ー バ ン 歯 科	原 田 昌 敬	戸田市新曽 1 0 5 7 アーバンイケダ 1 1 5	平成 25 年 6 月 15 日
い き い き 薬 局	株 式 会 社 ド リ ー ム	熊谷市弥藤吾 1 7 9 - 4	平成 25 年 4 月 24 日
あおい調剤薬局 和ヶ原店	あおい調剤薬局 株式会社	所沢市狭山ヶ丘 1 - 2 9 9 4 - 3 4	平成 25 年 4 月 22 日
リズム薬局 上福岡店	有限会社 リズムメディカル	ふじみ野市上福岡 1 - 3 - 8	平成 25 年 5 月 1 日
オ レ ン ジ 薬 局	株 式 会 社 明 宝	富士見市ふじみ野東 1 - 1 6 - 4 ベラヴィスタ 1 0 2	平成 25 年 4 月 1 日
アイセイ薬局 三郷中央店	株 式 会 社 アイセイ薬局	三郷市谷中 3 8 3 - 1 0 5	平成 25 年 6 月 1 日
チューリップ薬局 白岡中央店	株 式 会 社 セキ薬品	白岡市小久喜 9 8 0 - 1	平成 25 年 6 月 1 日
ひ かり が 丘 薬 局	有限会社 光ヶ丘ファーマシー	北足立郡伊奈町内宿台 3 - 3 4	平成 25 年 5 月 7 日
狭山調剤薬局	株 式 会 社 三 祐 産 業	狭山市祇園 1 7 - 2 0 マンションブランシェ 1 F	平成 25 年 6 月 1 日
アステル薬局 川口店	株 式 会 社 葵 調 剤	川口市領家 3 - 6 - 1 4	平成 25 年 5 月 1 日

カワグチ薬局	有限会社 ほまれ堂薬局	川口市飯塚 2 - 2 - 1 6	平成 25 年 5 月 1 日
かしあい薬局	株式会社 葵調剤	深谷市人見 1 9 8 2	平成 25 年 5 月 1 日
アステル薬局 草加店	株式会社 葵調剤	草加市西町 1 0 9 2 - 6	平成 25 年 5 月 1 日
のぞみ薬局	有限会社 ひかり薬局	草加市住吉 2 - 3 - 2 - 2	平成 25 年 5 月 1 日
さんくす薬局 原市店	株式会社 サンクスネット	上尾市原市中 3 - 1 - 8	平成 25 年 5 月 1 日
ドラッグセイムス エージオ・タウン薬局	株式会社 富士薬品	上尾市宮本町 3 - 2 エージオ・タウン 1 0 5	平成 25 年 6 月 1 日
ドリーム薬局 武里店	有限会社 フロムサーティ	春日部市大畑 3 2 1	平成 25 年 6 月 1 日
アステル薬局 大麻生店	株式会社 葵調剤	熊谷市大麻生 8 6 3 - 2	平成 25 年 5 月 1 日
ウエルシア薬局 入間扇台店	ウエルシア関東株式会社	入間市扇台 2 - 5 - 3 5	平成 25 年 6 月 1 日
ウエルシア薬局 入間武蔵藤沢店	ウエルシア関東株式会社	入間市東藤沢 3 - 4 - 5	平成 25 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション けやき	株式会社 ホームケアサポート	川口市赤山 2 1 6 - 1 - 3 号棟	平成 25 年 4 月 1 日
所沢リハビリテーション病院訪問看護ステーション	医療法人社団 和風会	所沢市中富 1 0 1 6	平成 25 年 7 月 1 日
特定非営利活動法人 彩西ナーシングケア 彩西訪問看護ステーション	特定非営利活動法人 彩西ナーシングケア	比企郡鳩山町泉井 4 9 5 - 5	平成 25 年 6 月 1 日
グリーンフォレスト訪問看護ステーション	グリーンフォレストケア 株式会社	熊谷市広瀬 8 0 0 - 2	平成 25 年 6 月 4 日

二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
吉永 広明		神明 あおい 整骨院	足立区神明 1 - 5 - 1 6	平成 25 年 5 月 2 日
小林 伸人		ももの樹 整骨院	川越市笠幡 3 7 2 5 - 1	平成 25 年 4 月 1 日

駒野 利郎		礼誠堂はり・きゅう整骨院	狭山市柏原 6 9 - 1	平成 25 年 4 月 8 日
大矢 武		お お や 整 骨 院	入間市下藤沢 3 8 2 - 6 - 1 0 3	平成 25 年 5 月 16 日
吉野 浩章		す ま い る 整 骨 院	富士見市水谷 1 - 3 - 2	平成 25 年 5 月 6 日
桑田 雄士		東洋健美アカシア鍼灸整骨院	川越市脇田町27-12IPトラスト川越ビルA館201	平成 25 年 5 月 1 日
加藤 丈博		ミ キ 整 骨 院	所沢市小手指町1-15-11 アゼリアV1階	平成 25 年 5 月 1 日
村瀬 裕一朗		ゆ う 整 骨 院	川越市天沼新田 2 0 4 - 1 4	平成 25 年 5 月 1 日
濱 暁史郎		は ま 整 骨 院	所沢市下安松 6 8 3 - 1	平成 25 年 6 月 1 日
朝倉 有		鶴ヶ島中央接骨院	鶴ヶ島市松ヶ丘1-14-26ヴィラ松ヶ丘101	平成 25 年 5 月 7 日
安部 暁彦		アクティブ整骨院	新座市東北2-13-25城取ビル1階B	平成 25 年 5 月 7 日
飯島 啓史		い い じ ま 整 骨 院	吉川市平沼 9 3 9 - 2	平成 25 年 5 月 16 日
鵜沼 悟		かみしば接骨院 KUMAGAYA	熊谷市肥塚 4 - 1 6 7	平成 25 年 5 月 1 日
雁部 武志		蓮 の 華 整 骨 院	新座市馬場 1 - 9 - 3	平成 25 年 4 月 1 日
古川 茜		まごころ治療院	さいたま市浦和区額家5-12-18ブナサワビル201号室	平成 25 年 5 月 8 日

告 示

埼玉県告示第八百八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
オレンジ薬局 所沢店	名 称	み ん な の 薬 局	オレンジ薬局 所沢店
リズム薬局 上福岡店	所 在 地	ふじみ野市上福岡 3 - 1 - 1 3	ふじみ野市上福岡 1 - 3 - 8

告 示

埼玉県告示第八百八十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
富 士 見 ク リ ニ ッ ク	富 士 見 市 水 谷 東 2 - 5 3 - 1 1	平 成 25 年 4 月 30 日
荒 井 歯 科 医 院	飯 能 市 仲 町 6 - 1 5	平 成 25 年 4 月 30 日
細 田 耳 鼻 咽 喉 科 医 院	飯 能 市 緑 町 1 8 - 1 2	平 成 25 年 4 月 30 日
関 根 薬 局	熊 谷 市 新 堀 5 9 3 - 1	平 成 25 年 4 月 30 日
ク オ ー ル 薬 局 お お は ら 店	ふ じ み 野 市 大 原 1 - 7 - 2 4	平 成 25 年 4 月 13 日
あ お い 薬 局 和 ケ 原 店	所 沢 市 狭 山 ケ 丘 1 - 2 9 9 4 - 1 3	平 成 25 年 4 月 22 日
リ ズ ム 薬 局 上 福 岡 店	ふ じ み 野 市 上 福 岡 3 - 1 - 1 3	平 成 25 年 4 月 30 日
前 田 ク リ ニ ッ ク	所 沢 市 緑 町 3 - 1 4 - 5	平 成 25 年 4 月 30 日
カ ワ グ チ 薬 局	川 口 市 飯 塚 2 - 7 - 1 0	平 成 25 年 4 月 30 日
高 橋 眼 科	草 加 市 住 吉 1 - 1 - 1 2	平 成 25 年 4 月 30 日
の ぞ み 薬 局	草 加 市 高 砂 2 - 1 9 - 1 5 ハイツ高砂 1 0 1 - 1 0 2 号	平 成 25 年 4 月 30 日
ひ か り が 丘 薬 局	北 足 立 郡 伊 奈 町 小 針 新 宿 5 6 6 - 2	平 成 25 年 4 月 29 日
緑 町 こ ど も ク リ ニ ッ ク	八 潮 市 緑 町 3 - 2 3 - 2 緑町クリニックビル 4 F	平 成 25 年 4 月 30 日
豊 春 内 科 小 児 科 ク リ ニ ッ ク	春 日 部 市 下 蛭 田 2 6 2 - 1 0	平 成 25 年 5 月 6 日
井 上 こ ど も ク リ ニ ッ ク	深 谷 市 上 野 台 2 4 5 6 - 7	平 成 25 年 4 月 30 日
ド ラ ッ グ セ イ ム ス 上 青 木 西 薬 局	川 口 市 上 青 木 西 4 - 5 - 2 7	平 成 24 年 7 月 15 日

スギ薬局 蕨店	蕨市塚越 6 - 5 - 1 2	平成 25 年 5 月 1 日
ドラッグセイムス 下間久里薬局	越谷市下間久里 7 8 7 - 2	平成 24 年 4 月 30 日
ドラッグセイムス 鴻巣宮前薬局	鴻巣市箕田 3 7 3 8 - 1	平成 24 年 6 月 30 日
ドラッグセイムス 熊谷中央薬局	熊谷市中央 2 - 4 4 5	平成 24 年 7 月 31 日
しみず整形外科 クリニック	川口市柳崎 5 - 3 - 1 7	平成 25 年 4 月 30 日
町田歯科 クリニック	狭山市中央 2 - 1 - 1 マルエツ入間川店 2 階	平成 24 年 12 月 31 日
いきいき薬局	熊谷市弥藤吾 1 7 4 - 8	平成 25 年 4 月 23 日
ドラッグセイムス 桶川西薬局	桶川市西 2 - 1 0 - 1 9	平成 24 年 6 月 30 日
ドラッグセイムス みよし台薬局	入間郡三芳町みよし台 5 - 1	平成 24 年 7 月 31 日
かしまい薬局	深谷市人見 1 9 8 2	平成 25 年 4 月 30 日
アステル薬局 草加店	草加市西町 1 0 9 2 - 6	平成 25 年 4 月 30 日
やすまつ佐藤眼科 医院	所沢市下安松 6 0 3 - 8	平成 25 年 4 月 30 日
永尾 醫院	戸田市本町 4 - 2 - 1	平成 25 年 4 月 30 日
しょうのもりクリニック	深谷市岡 3 3 6 - 1	平成 25 年 4 月 30 日
アステル薬局 大麻生店	熊谷市大麻生 8 6 3 - 2	平成 25 年 4 月 30 日
田嶋 医院	鴻巣市鎌塚 3 - 9 - 5	平成 25 年 4 月 30 日
アステル薬局 川口店	川口市領家 3 - 6 - 1 4	平成 25 年 4 月 30 日

二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	廃止年月日
成田 幸博		たに あ い 整 骨 院	日高市上鹿山130-1セントドリーム麗203	平成 25 年 5 月 31 日

告 示

埼玉県告示第八百八十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
し ま む ら 歯 科 医 院	新 座 市 野 火 止 5 - 1 7 - 1 3	平 成 2 5 年 5 月 2 5 日

告 示

埼玉県告示第八百九十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項、第八十二条第二項、及び第百十五条の五第二項の規定により、次のサービス提供事業者から事業の廃止の届出があった。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

介護保険 事業所番号	事業所名称 (施設名称)	事業所所在地 (施設所在地)	サービスの種 類	事業者の名称又は氏名 (開設者の名称又は氏名)	廃止年月 日
1170203705	訪問介護ステーション ほほえみ	埼玉県川口市前川4-34-11	訪問介護	株式会社トータルサポート	H25.1.14
1170203705	訪問介護ステーション ほほえみ	埼玉県川口市前川4-34-11	介護予防訪問 介護	株式会社トータルサポート	H25.1.14
1170201634	ベストライフ川口	埼玉県川口市芝富士2-10-36	訪問介護	株式会社ベストライフ	H25.1.31
1170201634	ベストライフ川口	埼玉県川口市芝富士2-10-36	介護予防訪問 介護	株式会社ベストライフ	H25.1.31
1173700541	ソレアード行田 ケアプランセンター	埼玉県行田市門井町1-32-1	居宅介護支援	株式会社ウェルフェアクリ エーション	H25.1.31
1172502252	ベストライフ所沢 訪問介護事業所	埼玉県所沢市上山口1690 パビリオン上山口102号室	訪問介護	株式会社ベストライフ	H25.1.31
1172502252	ベストライフ所沢 訪問介護事業所	埼玉県所沢市上山口1690 パビリオン上山口102号室	介護予防訪問 介護	株式会社ベストライフ	H25.1.31
1172600809	訪問リハビリテーション 飯能 リハビリ館	埼玉県飯能市下畑296番地	訪問リハビリ テーション	医療法人徳明会	H25.1.31
1172600809	訪問リハビリテーション 飯能 リハビリ館	埼玉県飯能市下畑296番地	介護予防訪問 リハビリテ ーション	医療法人徳明会	H25.1.31
1172100289	ベストライフ志木訪問介護事業 所	埼玉県朝霞市三原1-7-5 星野 荘201号室	訪問介護	株式会社ベストライフ	H25.1.31
1172100289	ベストライフ志木訪問介護事業 所	埼玉県朝霞市三原1-7-5 星野 荘201号室	介護予防訪問 介護	株式会社ベストライフ	H25.1.31
1175100815	ベストライフ清瀬訪問介護事業 所	埼玉県新座市新堀3-3-27 セ ルフィーユ202	訪問介護	株式会社ベストライフ	H25.1.31

1175100815	ベストライフ 清瀬 訪問介護事業所	埼玉県新座市新堀 3 - 3 - 27 セルフィーユ 202	介護予防訪問介護	株式会社ベストライフ	H25.1.31
1170900805	ケアステーション クローバー	埼玉県久喜市栗原 3 - 8 - 11	居宅介護支援	株式会社 F-style	H25.1.31
1172400903	株式会社 小松医療商会「さんぼ路」	埼玉県入間郡三芳町みよし台 7 - 5	特定福祉用具販売	株式会社 小松医療商会	H25.1.31
1172400903	株式会社 小松医療商会「さんぼ路」	埼玉県入間郡三芳町みよし台 7 - 5	特定介護予防福祉用具販売	株式会社 小松医療商会	H25.1.31
1176400388	居宅介護支援事業所 ひらぬま	埼玉県吉川市平沼 1 - 22 - 2 - 2 F	居宅介護支援	有限会社ケアラインコーポレーション	H25.2.1
1170205403	ヘルパーステーション ヘリオス・East	埼玉県川口市石神 1708番地	訪問介護	株式会社ヘリオス・East	H25.2.28
1170205403	ヘルパーステーション ヘリオス・East	埼玉県川口市石神 1708番地	介護予防訪問介護	株式会社ヘリオス・East	H25.2.28
1162790020	いきいき訪問看護ステーション 鶴ノ木	埼玉県狭山市入間川 4 - 10 - 15	居宅介護支援	社会医療法人財団石心会	H25.2.28
1173101575	エミール妻沼 居宅介護支援事業所	埼玉県深谷市小前田 5番地 1	居宅介護支援	株式会社エミール介護センター	H25.2.28
1172300491	マックコーポレーション	埼玉県和光市本町 3 - 13 タウンコートエクセル 412	福祉用具貸与	有限会社 マックコーポレーション	H25.2.28
1172300491	マックコーポレーション	埼玉県和光市本町 3 - 13 タウンコートエクセル 412	特定福祉用具販売	有限会社 マックコーポレーション	H25.2.28
1172300491	マックコーポレーション	埼玉県和光市本町 3 - 13 タウンコートエクセル 412	介護予防福祉用具貸与	有限会社 マックコーポレーション	H25.2.28
1172300491	マックコーポレーション	埼玉県和光市本町 3 - 13 タウンコートエクセル 412	特定介護予防福祉用具販売	有限会社 マックコーポレーション	H25.2.28
1172300509	ウィズ居宅介護支援センター	埼玉県和光市本町 3 - 13 タウンコートエクセル 412	居宅介護支援	有限会社 マックコーポレーション	H25.2.28

1176000733	楽楽デイサービスセンター	埼玉県坂戸市塚越 1 1 1 5 番地 1	通所介護	株式会社 アーバンライフ サポート	H25.2.28
1176000733	楽楽デイサービスセンター	埼玉県坂戸市塚越 1 1 1 5 番地 1	介護予防通所 介護	株式会社 アーバンライフ サポート	H25.2.28
1176200499	ケアサポート若葉	埼玉県鶴ヶ島市富士見四丁目 2 番 1 6 号	居宅介護支援	株式会社 アーバンライフ サポート	H25.2.28
1176200507	ケアサポート 2 4 若葉	埼玉県鶴ヶ島市富士見四丁目 2 番 1 6 号	訪問介護	株式会社 アーバンライフ サポート	H25.2.28
1176200507	ケアサポート 2 4 若葉	埼玉県鶴ヶ島市富士見四丁目 2 番 1 6 号	介護予防訪問 介護	株式会社 アーバンライフ サポート	H25.2.28
1166490049	有限会社 ケアサポート石井	埼玉県吉川市木売三丁目 2 番地 9	訪問介護	有限会社ケアサポート石井	H25.2.28
1166490049	有限会社 ケアサポート石井	埼玉県吉川市木売 3 - 2 - 9	訪問看護	有限会社ケアサポート石井	H25.2.28
1166490049	有限会社 ケアサポート石井	埼玉県吉川市木売 3 - 2 - 9	居宅介護支援	有限会社ケアサポート石井	H25.2.28
1166490049	有限会社 ケアサポート石井	埼玉県吉川市木売三丁目 2 番地 9	介護予防訪問 介護	有限会社ケアサポート石井	H25.2.28
1166490049	有限会社 ケアサポート石井	埼玉県吉川市木売 3 - 2 - 9	介護予防訪問 看護	有限会社ケアサポート石井	H25.2.28
1171601790	あさひ訪問介護事業所	埼玉県上尾市向山 5 8 6 番地 4	訪問介護	埼玉通地所 株式会社	H25.3.1
1171601790	あさひ訪問介護事業所	埼玉県上尾市向山 5 8 6 番地 4	介護予防訪問 介護	埼玉通地所 株式会社	H25.3.1
1171601881	あさひ居宅介護支援事業所	埼玉県上尾市向山 5 8 6 番地 4	居宅介護支援	埼玉通地所 株式会社	H25.3.1
1170200503	川口市通所介護事業所「南平れ んげそう」	埼玉県川口市元郷 1 - 3 1 - 7	通所介護	社会福祉法人川口市社会福 祉事業団	H25.3.15

1170200503	川口市通所介護事業所「南平れんげそう」	埼玉県川口市元郷 1 - 3 1 - 7	介護予防通所介護	社会福祉法人川口市社会福祉事業団	H25.3.15
1176300356	福祉用具貸与サービス清雅園	埼玉県日高市森戸新田 9 9 - 2	特定福祉用具販売	社会福祉法人晃和会	H25.3.18
1176300356	福祉用具貸与サービス清雅園	埼玉県日高市森戸新田 9 9 - 2	特定介護予防福祉用具販売	社会福祉法人晃和会	H25.3.18
1172503680	わかさ会居宅介護支援事業所	埼玉県所沢市東所沢和田二丁目 2 3 番 5 号ラ・フォンテーヌ 2 0 4	居宅介護支援	社会福祉法人若狭会	H25.3.29
1173100288	株式会社 ソワニエ	埼玉県熊谷市末広 1 - 3 4 - 1	特定福祉用具販売	株式会社ソワニエ	H25.3.31
1173100288	株式会社 ソワニエ	埼玉県熊谷市末広 1 - 3 4 - 1	特定介護予防福祉用具販売	株式会社ソワニエ	H25.3.31
1172500280	株式会社 ふれあい広場 所沢店	埼玉県所沢市泉町 8 9 7 - 2	福祉用具貸与	株式会社ふれあい広場	H25.3.31
1172500280	株式会社 ふれあい広場 所沢店	埼玉県所沢市泉町 8 9 7 - 2	特定福祉用具販売	株式会社ふれあい広場	H25.3.31
1172500280	株式会社 ふれあい広場 所沢店	埼玉県所沢市泉町 8 9 7 - 2	介護予防福祉用具貸与	株式会社ふれあい広場	H25.3.31
1172500280	株式会社 ふれあい広場 所沢店	埼玉県所沢市泉町 8 9 7 - 2	特定介護予防福祉用具販売	株式会社ふれあい広場	H25.3.31
1172500793	株式会社 ふれあい広場 所沢店	埼玉県所沢市泉町 8 9 7 - 2	居宅介護支援	株式会社ふれあい広場	H25.3.31
1173800879	ケアセンターひまわり	埼玉県加須市向川岸町 7 - 3 7 プリマヴェーラかぞ 2 1 0 号	居宅介護支援	有限会社アイケイメディカル	H25.3.31
1171601147	アイネット瓦葺デイサービス	埼玉県上尾市瓦葺 4 9 0 - 1	通所介護	アイネット株式会社	H25.3.31
1171601147	アイネット瓦葺デイサービス	埼玉県上尾市瓦葺 4 9 0 - 1	介護予防通所介護	アイネット株式会社	H25.3.31

1171601709	ロイヤルレジデンス上尾	埼玉県上尾市五番町 2 - 1	訪問介護	株式会社社会福祉総合研究所	H25.3.31
1171601709	ロイヤルレジデンス上尾	埼玉県上尾市五番町 2 - 1	介護予防訪問 介護	株式会社社会福祉総合研究所	H25.3.31
1171400268	蕨介護サービス事業所	埼玉県蕨市南町 4 - 4 1 - 6	訪問介護	蕨介護サービス有限会社	H25.3.31
1171400268	蕨介護サービス事業所	埼玉県蕨市南町 4 - 4 1 - 6	介護予防訪問 介護	蕨介護サービス有限会社	H25.3.31
1171900481	ハッピークローバー 戸田	埼玉県戸田市上戸田 2 丁目 3 6 番 8 号	訪問介護	県南福祉サービス有限会社	H25.3.31
1171900481	ハッピークローバー 戸田	埼玉県戸田市上戸田 2 丁目 3 6 番 8 号	介護予防訪問 介護	県南福祉サービス有限会社	H25.3.31
1175100294	老人デイサービスセンター山吹	埼玉県新座市大和田 4 - 1 8 - 5 3	通所介護	社会福祉法人豊の会	H25.3.31
1175100294	老人デイサービスセンター山吹	埼玉県新座市大和田 4 - 1 8 - 5 3	介護予防通所 介護	社会福祉法人豊の会	H25.3.31
1170900813	訪問介護ステーション アシスト	埼玉県久喜市栗橋東五丁目 2 3 番 2 4 号	訪問介護	株式会社 アシスト	H25.3.31
1170900813	訪問介護ステーション アシスト	埼玉県久喜市栗橋東五丁目 2 3 番 2 4 号	介護予防訪問 介護	株式会社 アシスト	H25.3.31
1171200429	株式会社ハートウェル三郷店	埼玉県三郷市早稲田 3 - 1 3 - 1 3	福祉用具貸与	株式会社 ハートウェル	H25.3.31
1171200429	株式会社ハートウェル三郷店	埼玉県三郷市早稲田 3 - 1 3 - 1 3	特定福祉用具 販売	株式会社 ハートウェル	H25.3.31
1171200429	株式会社ハートウェル三郷店	埼玉県三郷市早稲田 3 - 1 3 - 1 3	介護予防福祉 用具貸与	株式会社 ハートウェル	H25.3.31
1171200429	株式会社ハートウェル三郷店	埼玉県三郷市早稲田 3 - 1 3 - 1 3	特定介護予防 福祉用具販売	株式会社 ハートウェル	H25.3.31

1171200452	まごころ	埼玉県三郷市早稲田4丁目25番地3	訪問介護	吉田商事株式会社	H25.3.31
1171200452	まごころ	埼玉県三郷市早稲田4丁目25番地3	介護予防訪問介護	吉田商事株式会社	H25.3.31
1176200358	デイサービスペンギン	埼玉県鶴ヶ島市上広谷8-15	通所介護	医療法人社団満寿会	H25.3.31
1173000041	医療法人 清範会 通所リハビリテーション	埼玉県ふじみ野市北野2-2-6	通所リハビリテーション	医療法人清範会	H25.3.31
1173000173	清水医院 デイサービス	埼玉県ふじみ野市北野2-2-6	通所介護	医療法人清範会	H25.3.31
1173000173	清水医院 デイサービス	埼玉県ふじみ野市北野2-2-6	介護予防通所介護	医療法人清範会	H25.3.31
1174501252	デイサービスセンター よりいほうむ	埼玉県大里郡寄居町寄居1712-1	介護予防通所介護	有限会社フォーリーフ	H25.3.31
1171100272	すぎとピアデイサービス	埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根4742-1	通所介護	杉戸町	H25.3.31
1171100272	すぎとピアデイサービス	埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根4742-1	介護予防通所介護	杉戸町	H25.3.31
1175101417	よつみデイサービスセンター	埼玉県新座市畑中1-14-23	通所介護	有限会社よつみ	H25.4.1
1175101417	よつみデイサービスセンター	埼玉県新座市畑中1-14-23	介護予防通所介護	有限会社よつみ	H25.4.1
1174200020	神川町居宅介護支援事業所	埼玉県児玉郡神川町関口90	居宅介護支援	神川町	H25.4.1
1170500258	指定訪問入浴介護事業所 みのりの森	埼玉県南埼玉郡宮代町和戸1780-1	訪問入浴介護	社会福祉法人みつなみ会	H25.4.1
1170500258	指定訪問入浴介護事業所 みのりの森	埼玉県南埼玉郡宮代町和戸1780-1	介護予防訪問入浴介護	社会福祉法人みつなみ会	H25.4.1

1174601052	深谷介護支援サービス	埼玉県深谷市上野台35番地5	居宅介護支援	株式会社長寿苑	H25.4.2
1170204703	デイサービスさくら茶屋川口	埼玉県川口市大字東内野521-10	通所介護	株式会社イージェーシー	H25.4.30
1170204703	デイサービスさくら茶屋川口	埼玉県川口市大字東内野521-10	介護予防通所介護	株式会社イージェーシー	H25.4.30
1174900660	あずみ苑秩父(公園橋)	埼玉県秩父市中村町三丁目1番33号	居宅介護支援	株式会社レオパレス21	H25.4.30
1173600436	いちご居宅介護支援事業所	埼玉県加須市大字正能5番地10	居宅介護支援	有限会社いちご	H25.4.30
1171700345	有限会社 ふれあいネットワーク「ふれあいデイサービス」	埼玉県鴻巣市上谷2231-1	通所介護	有限会社ふれあいネットワーク	H25.4.30
1171700345	有限会社 ふれあいネットワーク「ふれあいデイサービス」	埼玉県鴻巣市上谷2231-1	介護予防通所介護	有限会社ふれあいネットワーク	H25.4.30
1174600757	スマイリングホーム メディス深谷	埼玉県深谷市田所町12-6	特定施設入居者生活介護	株式会社メディスコーポレーション	H25.4.30
1174600757	スマイリングホーム メディス深谷	埼玉県深谷市田所町12-6	介護予防特定施設入居者生活介護	株式会社メディスコーポレーション	H25.4.30
1171801069	介護付有料老人ホーム『鶴の家』草加	埼玉県草加市瀬崎二丁目27番15号	特定施設入居者生活介護	株式会社ケアフレンド	H25.4.30
1171801069	介護付有料老人ホーム『鶴の家』草加	埼玉県草加市瀬崎二丁目27番15号	介護予防特定施設入居者生活介護	株式会社ケアフレンド	H25.4.30
1170801128	スマイリングホーム メディス北越谷	埼玉県越谷市北越谷3-8-20	特定施設入居者生活介護	株式会社メディスコーポレーション	H25.4.30

1170801128	スマイリングホーム メディス 北越谷	埼玉県越谷市北越谷 3 - 8 - 2 0	介護予防特定 施設入居者生 活介護	株式会社メディスコーポレ ーション	H25.4.30
1170801185	スマイリングホーム メディス 越谷蒲生	埼玉県越谷市蒲生西町 2 - 2 - 2 5	特定施設入居 者生活介護	株式会社メディスコーポレ ーション	H25.4.30
1170801185	スマイリングホーム メディス 越谷蒲生	埼玉県越谷市蒲生西町 2 - 2 - 2 5	介護予防特定 施設入居者生 活介護	株式会社メディスコーポレ ーション	H25.4.30
1170802407	ライフリハ越谷蒲生	埼玉県越谷市蒲生寿町寿町 1 7 - 4 惣マンション 1 階	通所介護	株式会社エンノシタ	H25.4.30
1170802407	ライフリハ越谷蒲生	埼玉県越谷市蒲生寿町寿町 1 7 - 4 惣マンション 1 階	介護予防通所 介護	株式会社エンノシタ	H25.4.30
1173000603	ふじみ介護サービスセンター	埼玉県富士見市羽沢 2 - 1 7 - 1 1 ウイングハウス 1F	訪問介護	有限会社ライフナウ	H25.4.30
1173000603	ふじみ介護サービスセンター	埼玉県富士見市羽沢 2 - 1 7 - 1 1 ウイングハウス 1F	介護予防訪問 介護	有限会社ライフナウ	H25.4.30
1176200309	コンサージュ鶴ヶ島	埼玉県鶴ヶ島市上広谷 3 8 3 1 階	訪問介護	株式会社サンエイパート ナーサービス	H25.4.30
1176200309	コンサージュ鶴ヶ島	埼玉県鶴ヶ島市上広谷 3 8 3 1 階	介護予防訪問 介護	株式会社サンエイパート ナーサービス	H25.4.30
1173000512	株式会社 エマン	埼玉県ふじみ野市亀久保一丁目 9 番 1	福祉用具貸与	株式会社 エマン	H25.4.30
1173000512	株式会社 エマン	埼玉県ふじみ野市亀久保一丁目 9 番 1	介護予防福祉 用具貸与	株式会社 エマン	H25.4.30
1164690061	訪問看護ステーションねむの 木	埼玉県深谷市武蔵野 3797 番地 5	訪問看護	有限会社 H O R O W A T A	H25.5.1

1164690061	訪問看護ステーションねむの木	埼玉県深谷市武蔵野 3797 番地 5	介護予防訪問看護	有限会社HOROWATA	H25.5.1
1174601102	居宅介護支援事業所ねむの木	埼玉県深谷市武蔵野 3797 番地 5	居宅介護支援	有限会社HOROWATA	H25.5.1
1174900561	デイサービスセンター桃太郎	埼玉県秩父市中村町 4 - 9 - 5	通所介護	有限会社アップウエルサクセス	H25.5.10
1174900561	デイサービスセンター桃太郎	埼玉県秩父市中村町 4 - 9 - 5	介護予防通所介護	有限会社アップウエルサクセス	H25.5.10
1174900785	心和庵	埼玉県秩父市中村町 4 - 9 - 5	通所介護	有限会社アップウエルサクセス	H25.5.10
1174900785	心和庵	埼玉県秩父市中村町 4 - 9 - 5	介護予防通所介護	有限会社アップウエルサクセス	H25.5.10
1170204893	イリーゼ川口ヘルパーステーション	埼玉県川口市石神 1 5 7 3 - 1 0	訪問介護	長谷川介護サービス株式会社	H25.5.31
1170204893	イリーゼ川口ヘルパーステーション	埼玉県川口市石神 1 5 7 3 - 1 0	介護予防訪問介護	長谷川介護サービス株式会社	H25.5.31
1172501874	居宅介護支援センター くるみの木	埼玉県所沢市下安松 8 5 8 - 3 - 2 0 2	居宅介護支援	有限会社アド	H25.5.31
1172701292	アースサポート狭山	埼玉県狭山市富士見 1 丁目 1 0 番 1 号	訪問入浴介護	アースサポート株式会社	H25.5.31
1172701292	アースサポート狭山	埼玉県狭山市富士見 1 丁目 1 0 番 1 号	介護予防訪問入浴介護	アースサポート株式会社	H25.5.31
1173900489	いちごの家デイサービス	埼玉県羽生市南 3 - 6 - 2 0	通所介護	有限会社いちご	H25.5.31
1173900489	いちごの家デイサービス	埼玉県羽生市南 3 - 6 - 2 0	介護予防通所介護	有限会社いちご	H25.5.31

1171700592	ヘルパーステーションゆう	埼玉県鴻巣市鎌塚三丁目10番19号	訪問介護	特定非営利活動法人レスパイトゆう	H25.5.31
1171700592	ヘルパーステーションゆう	埼玉県鴻巣市鎌塚三丁目10番19号	介護予防訪問介護	特定非営利活動法人レスパイトゆう	H25.5.31
1171701053	介護ショップ フラワー	埼玉県鴻巣市東一丁目1番25号	福祉用具貸与	株式会社総合福祉研究所	H25.5.31
1171701053	介護ショップ フラワー	埼玉県鴻巣市東一丁目1番25号	特定福祉用具販売	株式会社総合福祉研究所	H25.5.31
1171701053	介護ショップ フラワー	埼玉県鴻巣市東一丁目1番25号	介護予防福祉用具貸与	株式会社総合福祉研究所	H25.5.31
1171701053	介護ショップ フラワー	埼玉県鴻巣市東一丁目1番25号	特定介護予防福祉用具販売	株式会社総合福祉研究所	H25.5.31
1171801556	彩ネットワーク	埼玉県草加市草加4丁目1番9号 ルピナス草加 106	居宅介護支援	有限会社ケアネットワーク	H25.5.31
1151980010	戸田市立介護老人保健施設	埼玉県戸田市美女木4丁目20番地の6	訪問リハビリテーション	戸田市	H25.5.31
1151980010	戸田市立介護老人保健施設	埼玉県戸田市美女木4丁目20番地の6	介護予防訪問リハビリテーション	戸田市	H25.5.31

告 示

埼玉県告示第八百九十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

医師の氏名	指定障害区分	診療科名	医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
滝沢 公章	肢体不自由	整形外科	医療法人若葉会若葉病院	坂戸市戸宮六〇九	平成二十五年四月一日
越野 崇	視覚障害	眼科	こしの眼科クリニック	上尾市原市中三一一八	同
藤田 昌久	ぼうこう又は直腸機能障害	外科	深谷赤十字病院	深谷市上柴西五―八―一	同
藤田 昌久	小腸機能障害	外科	深谷赤十字病院	深谷市上柴西五―八―一	同
阮 俊榮	視覚障害	眼科	獨協医科大学越谷病院	越谷市南越谷二一一五〇	平成二十五年六月四日
堀 眞輔	視覚障害	眼科	小川赤十字病院	比企郡小川町小川一五二五	同
鈴木 茂	視覚障害	眼科	医療法人社団明光会鈴木眼科	富士見市鶴瀬東二一六―三四	同
後関 利明	視覚障害	眼科	学校法人北里研究所北里大学 メディアカルセンター	北本市荒井六一〇〇	同

石川 浩太郎	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	耳鼻咽喉科	国立障害者リハビリテーションセンター病院	所沢市並木四―一	同
大橋 健太郎	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	耳鼻咽喉科	学校法人北里研究所北里大学 メディカルセンター	北本市荒井六―一〇〇	同
窪田 浩平	音声・言語機能障害、そしやく機能障害	リハビリテーション科	埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚一四八―一	同
日詰 正樹	音声・言語機能障害、そしやく機能障害	神経内科	埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚一四八―一	同
稲村 充則	そしやく機能障害	リハビリテーション科	医療生協さいたま埼玉協同病院	川口市木曾呂二三一七	同
安達 直人	肢体不自由	脳神経外科	医療法人社団哺育会白岡中央 総合病院	白岡市小久喜九三八―一二	同

西 秀夫	肢体不自由	脳神経外科	秩父脳外科内科クリニック	秩父市永田町二―一七	同
古屋 一	肢体不自由	脳神経外科	医療法人社団協友会八潮中央 総合病院	八潮市緑町一―四一―三	同
南谷 淳	肢体不自由	整形外科	学校法人北里研究所北里大学 メディカルセンター	北本市荒井六―一〇〇	同
飯島 節	肢体不自由	神経内科	国立障害者リハビリテーション センター病院	所沢市並木四―一	同
釘宮 典孝	肢体不自由	整形外科	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三八	同
西牧 謙吾	肢体不自由	小児科	国立障害者リハビリテーション センター病院	所沢市並木四―一	同
奥田 直樹	肢体不自由	整形外科	草加市立病院	草加市草加二―二二―一	同
中島 健一郎	肢体不自由	整形外科	医療法人社団協友会八潮中央 総合病院	八潮市緑町一―四一―三	同
渡會 恵介	肢体不自由	整形外科	小川赤十字病院	比企郡小川町小川一五二五	同

日詰 正樹	肢体不自由	神経内科	埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚一四八―一	同
米良 尚晃	心臓機能障害	内科、リハビリ科	医療法人尚寿会大生病院	狭山市水野六〇〇	同
藤永 剛	心臓機能障害	内科	社会福祉法人埼玉慈恵会埼玉慈恵病院	熊谷市石原三―二〇八	同
中原 秀樹	心臓機能障害	心臓血管外科	草加市立病院	草加市草加二―二二―一	同
大野 智之	心臓機能障害	循環器内科、内科	医療法人財団聖蹟会埼玉県央病院	桶川市坂田一七二六	同
石川 純子	心臓機能障害	内科	医療法人社団誠会上福岡腎クリニック	ふじみ野市霞ヶ丘一―二―二七―二〇四	同
澤口 博	心臓機能障害	腎臓内科、透析科	医療法人三和会東鷲宮病院	久喜市桜田三―九―三	同
大塚 泰史	心臓機能障害	腎臓内科	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市板井一六九六	同
内海 甲一	心臓機能障害	腎臓内科	うつみ内科クリニック	三郷市谷口五六八―一	同

飯野 年男	ぼうこう又は直腸機能障害	外科	社会福祉法人埼玉慈惠会埼玉慈惠病院	熊谷市石原三―二〇八	同
久保 寿朗	ぼうこう又は直腸機能障害	外科	社会福祉法人埼玉慈惠会埼玉慈惠病院	熊谷市石原三―二〇八	同
平野 大作	ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	東松山市立市民病院	東松山市松山二三九二	同
古村 眞	ぼうこう又は直腸機能障害	小児外科	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三八	同
高橋 英二	ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院	所沢市若狭二―一六七一	同
長又 博之	小腸機能障害	内科	社会福祉法人埼玉慈惠会埼玉慈惠病院	熊谷市石原三―二〇八	同
久保 寿朗	小腸機能障害	外科	社会福祉法人埼玉慈惠会埼玉慈惠病院	熊谷市石原三―二〇八	同
樽本 憲人	免疫機能障害	科 感染症科、 感染制御	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三八	同

告 示

埼玉県告示第八百九十二号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

医師の氏名	指定障害区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
猿田 一彦	肢体不自由	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市板井一六九六	平成二十四年一月一日
吉井 大	視覚障害	上福岡駅前アイクリニク	ふじみ野市上福岡六―四―五メデ イカルセンター上福岡二階	平成二十四年三月二日
山崎 忠光	ぼうこう又は直腸機能障害	医療法人福寿会埼玉草加病院	草加市谷塚一―一―一八	平成二十五年三月一日
根本 光規	ぼうこう又は直腸機能障害	医療法人根本外科整形外科	富士見市鶴馬三四七七―一	平成二十五年三月七日
瀧川 恭史	じん臓機能障害	医療法人社団愛和病院	春日部市金崎七〇二―一	平成二十五年三月十二日
鈴木 雅信	視覚障害	学校法人北里研究所北里大学メディカルセンター	北本市荒井六―一〇〇	平成二十五年三月三十一日
片山 諭	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害	社会医療法人財団石心会狭山病院	狭山市鶴ノ木一―三三	同
平島 富美子	音声・言語機能障害、肢体不自由	埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚二四八―一	同
多嶋 佳孝	肢体不自由	草加市立病院	草加市草加二―二―一	同

三宅 論彦	肢体不自由	埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚一四八―一	同
西津 真平	肢体不自由	春日部市立病院	春日部市中央七―二―一	同
宮永 哲	心臓機能障害	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市板井一六九六	同
早川 正道	ぼうこう又は直腸機能障害、じん臓機能障害	防衛医科大学校病院	所沢市並木三―二	同
岡田 寿之	ぼうこう又は直腸機能障害	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市板井一六九六	同
八十川 要平	ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	学校法人北里研究所北里大学メディカルセンター	北本市荒井六一〇〇	同
井津井 康浩	肝臓機能障害	草加市立病院	草加市草加二―二―一	同
濱 祐一郎	視覚障害	小川赤十字病院	比企郡小川町小川一五二五	平成二十五年四月一日
安澄 健次郎	視覚障害	医療法人秀和会秀和総合病院	春日部市谷原新田一二〇〇	同
飛田 秀明	視覚障害	埼玉県厚生連久喜総合病院	久喜市上早見四一八―一	同
小方 二郎	ぼうこう又は直腸機能障害	戸田中央総合病院	戸田市本町一―一九―三	平成二十五年五月十四日

告 示

埼玉県告示第八百九十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

テックランド川越店

埼玉県川越市氷川町四十五 一外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- ・ 出入口 ・ は、駐車場 ・ の間の往来のみとすることから来店者に対する周知をすること（看板の設置、駐車場内における路面標示）。また、視距の確保をすること。
- ・ 騒音苦情が発生しないように近隣住民へ配慮した運営を行うこと。また、苦情が発生した場合には適切に対応すること。
- ・ 川越小学校・初雁中学校の学区となるため、交通整理員を配置する等、交通安全に留意すること。
- ・ 警備員の配置や店内放送の実施等、非行防止に配慮すること。

二 縦覧期間

平成二十五年六月二十八日から平成二十五年七月二十九日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

告示

埼玉県告示第八百九十四号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条の規定による処分について、同法第六十九条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県知事 上田清司

一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあっては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
平成二十五年七月九日午後二時	株式会社さとう住宅センター	代表取締役 青木 武夫	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目一千六十七番地

二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

職員会館 B〇三会議室

告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十五年六月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県北本県土整備事務所長 小林 一 夫

鴻巣桶川さいたま線	路線名
北本市本宿二丁目二七番地先から 同市本宿二丁目八一番二地先まで	供用開始の区間
平成二十五年六月三十日	供用開始の期日
延長一四四・〇メートル	備考

告 示

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十五年六月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県本庄県土整備事務所長 小坂橋

剛

路線名	勅使河原本庄線
供用開始の区間	児玉郡上里町大字勅使河原字北勝場一七四二番一地先から同郡同町大字金久保一〇四九番一地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)
供用開始の期日	平成二十五年六月二十八日
備考	平成二十一年二月六日埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十二号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十五年六月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県越谷県土整備事務所長 井 上 桂 一

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 金明町鳩ヶ谷線

三 道路の区域

新	旧	旧新別
同市原町三丁目三八八番一地先まで	草加市新善町字四郎治三九二番一地先から	区 間
二・九七 二八・〇九	六・二〇 二〇・六四	敷地の幅員 (メートル)
九八六・五三		延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十五年六月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県越谷県土整備事務所長 井 上 桂 一

<p>金明町鳩ヶ谷線</p>	<p>路線名</p>
<p>草加市新善町字四郎治三九二番一地从先から 同市原町三丁目三八八番一地从先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十五年六月二十八日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十五年六月二十八日 付け埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十二号における道路区域の供用開始である。延長九八六・五三メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年五月十七日

指令川建セ第二四 一二三一号

二 検査済証番号

平成二十五年六月三日

川建セ第二五〇 二六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字イゴ田一二七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡小川町東小川三丁目四番地九

成塚光代

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年五月二十日

指令川建セ第二四〇〇二九一号

二 検査済証番号

平成二十五年六月十日

川建セ第二五〇〇二七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字和泉字曲本八百八十一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字和泉八百八十二番地

福田 直人

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四百四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行つた。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 福 島 克 季

	五号	指定番号
	建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類
	平成二十五年六月 十日	指定の年月日
	一 埼玉県入間市河原町千二百十三ノ一〜千二百七ノ五	指定に係る道路の位置
	二百四十六・〇〇 メートル 七十・〇〇メートル	指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
	二十三・〇〇メートル 十七・五〇メートル	指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十四年十二月二十一日

指令川建セ第二四 一 三 号

二 検査済証番号

平成二十五年六月二十五日

川建セ第二五 三六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡小川町大字能増字町場四四九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県深谷市原郷二 四八番地一 コーポアアシスE棟202号

根岸 正樹

告 示

埼玉県公営企業告示第二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

- 1 購入等件名及び数量
25大委第7 - 1号 浄水発生土収集運搬業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県大久保浄水場 総務担当
埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 番地
- 3 落札者を決定した日
平成 25 年 5 月 23 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ミクニテック
茨城県古河市高野 905 番地 1
- 5 落札金額
1 トン当たり 2,037 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 25 年 3 月 26 日

告 示

埼玉県公営企業告示第三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

- 1 購入等件名及び数量
25新委第15-1-2号 浄水発生土収集運搬業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県新三郷浄水場 総務担当
埼玉県三郷市南蓮沼1番地
- 3 落札者を決定した日
平成25年5月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
篠竹興業株式会社
神奈川県川崎市川崎区千鳥町8番1号
- 5 落札金額
1トン当たり 3,654円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成25年3月26日

告 示

埼玉県病院事業告示第五十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

冷温蔵機能付き配膳車 20台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成25年11月29日

(4) 納入場所

埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 田村・柳

電話048-830-5973（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料（提案書）

の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111（代表） ファクシミリ048-722-1129

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(4) 入札説明会

なし。

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月7日（水）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月6日（火）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成25年8月7日（水）午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成

14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成25年7月19日(金)午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

前記2(4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成25年7月18日(木)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒

330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775
(直通) へ提出すること。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Meal Service Cart with Hot and Cold Function , 20

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m., August 7, 2013 (bidding by registered mail must be received
by 5:00 p.m., August 6, 2013)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973

告 示

埼玉県病院事業告示第五十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

内視鏡スコープ関連備品（その1） 一式

(2) 調達案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年11月29日

(4) 納入場所

埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「商品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条に基づく、高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 遠藤・柳

電話048-830-5973（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料（提案書）
の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111（代表） ファクシミリ048-722-1129

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会

なし。

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月7日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月6日（火）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成25年8月7日（水）午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成25年7月19日（金）午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成25年7月18日（木）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒

330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775
(直通)へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Endoscope scope connection equipment 1

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., August 7, 2013 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., August 6, 2013)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973

告 示

埼玉県病院事業告示第五十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

内視鏡スコープ関連備品（その2） 一式

(2) 調達案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年11月29日

(4) 納入場所

埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「商品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条に基づく、高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 石野・柳

電話048-830-5973（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料（提案書）
の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111（代表） ファクシミリ048-722-1129

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会

なし。

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月7日（水）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月6日（火）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成25年8月7日（水）午前10時30分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成25年7月19日（金）午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成25年7月18日（木）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒

330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775
(直通)へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Endoscope scope connection equipment 2

(2) Time-limit for tender:

10:20 a.m., August 7, 2013 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., August 6, 2013)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973

告 示

埼玉県病院事業告示第四百九十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 業務概要等

(1) 委託業務名

埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館（仮称）整備設計業務

(2) 履行期間

契約締結日から平成27年3月27日（金）まで

(3) 設計金額

入札執行後に公表する。

(4) 業務概要

ア 目的

呼吸器系疾患の高度・専門病院として医療の高度化に対応するため、埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館（仮称）の設計業務を行うものである。

イ 業務内容

(ア) 整備計画の検討・策定、基本設計及び実施設計

(イ) 都市計画法、建築基準法等関係法令に基づく手続き業務

(ウ) デザイン計画、家具備品計画、完成予想図の作成

2 落札者の決定方法

本件入札は、埼玉県建設工事請負等の特定調達契約に係る一般競争入札執行要領（平成8年5月1日施行）及び埼玉県設計委託低入札価格調査制度実施要領（平成24年11月20日施行。以下「低入札価格調査制度実施要領」という。）に基づき、価格競争方式により落札者を決定する。

3 入札手続の方法等

本件入札は、埼玉県公共工事等電子入札運用基準（平成17年10月1日施行）に基づき、入札説明書の交付、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。国土交通省の行うコアシステムによる電子入札に参加した実績を有する者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

なお、入札に関する情報は、次のとおりインターネットホームページに掲載する。

(1) アドレス

<https://ebidwwwjk.ebid.pref.saitama.lg.jp/koukai/do/KF000ShowAction>

(2) 掲載期間

平成25年6月28日（金）から平成25年8月6日（火）まで

4 仕様書等

仕様書等は、電子入札システムのうち入札情報公開システムにより掲載する。

5 競争参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は、下記 5 (2) に示す期間内に電子入札システムの競争参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に一般競争入札参加資格等確認資料（以下「確認資料」という。）を添付して、電子入札システム（電子入札システムにより提出できない者にあつては、郵送）により提出すること。また、下記 5 (3) に示す期間内にその他必要な資料を郵送により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。なお、提出受付期間の終期日時を過ぎて電子入札システム又は郵送により提出した確認申請書及び提出受付期間の終期日時までにその他必要な資料が到着しなかった場合の確認申請書は、無効とする。

確認申請書、確認資料及びその他必要な資料の提出先、提出受付期間及び提出部数は、次のとおりとする。

(1) 提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県総務部入札課大規模工事担当 電話048-830-2743（直通）

(2) 確認申請書及び確認資料の提出受付期間

平成25年 7 月 1 日（月）午前 9 時から平成25年 7 月 18 日（木）午後 5 時まで

(3) その他必要な資料の提出受付期間

平成25年 7 月 1 日（月）午前 9 時から平成25年 7 月 22 日（月）午後 5 時まで

(4) 提出部数

2 部（正本 1 部及び副本 1 部。副本は、正本を複写したもので可とする。）

6 入札参加資格の有無の確認

(1) 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、資格がある旨は電子入札システム（電子入札システムにより通知できない者にあつては、郵送等）により、資格がない旨は電子メール及び電話により平成25年 7 月 30 日（火）にそれぞれ通知する。

(2) 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、平成25年 8 月 1 日（木）午後 3 時までに上記 5 (1) の提出先に郵送により書面を提出し、入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。再確認の結果は、電子入札システム（電子入札システムにより通知できない者にあつては、郵送等）により通知する。

7 仕様書等に関する質問

仕様書等に関して質問がある場合は、下記 7 (2) に示す期間内に、質問書を電子入札システム又は郵送により提出すること。

なお、質問書、質問内容（題名、説明要求内容）には、特定の企業名や個人名

を記入しないこと。

(1) 郵送による提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課大規模工事担当

(2) 質問受付期間

平成25年7月1日（月）午前9時から

平成25年7月11日（木）午後3時まで

（郵送の場合は、平成25年7月10日（水）必着のこと。提出期限後に到着した質問には回答しない。）

8 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成25年7月17日（水）までに電子入札システム上で掲示する。電子入札システム上に掲示された内容を閲覧できない者には、郵送等で回答するので、次の連絡先に電話すること。

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課大規模工事担当 電話048-830-2743（直通）

9 入札執行の日時等

入札執行の日時等は、次のとおりである。なお、変更する場合は、入札参加資格があると認められる者に別途通知する。

(1) 入札書提出期間

平成25年8月6日（火）午前9時から平成25年8月8日（木）午後5時まで

(2) 郵便による入札

入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送による入札書を受け付ける。提出先等は、次のとおりとする。

ア 提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課大規模工事担当

イ 提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便によること。

ウ 提出期間

上記9(1)のとおりとする。

(3) 開札日時

平成25年8月9日（金）午前9時30分

10 入札に参加できる者の形態

単体企業とする。

11 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による一級建築士事務所の登録を受けた者であること。

(2) 業務実績

契約の締結日に関わらず、平成10年4月1日から本件入札の公告日までの間に、次に掲げる全てを履行した実績を有すること。

ア 延べ面積が10,000㎡以上の病院の建築物に係る設計業務（解体工事のみに係る設計業務を除く。）実績

イ 陰圧手術室又はハイブリッド手術室を含む手術室4室以上を集中して配置した病院の設計業務実績

ウ 陽・陰圧のコントロール可能なICU（集中治療室）、CCU（冠疾患集中治療室）又はRCU（呼吸器疾患集中治療室）の設計業務実績

エ 結核や空気感染する感染症患者を隔離するための陰圧室を有する病棟の設計業務実績

(4) 配置予定技術者

ア 一級建築士の資格を有する者を本件業務の管理技術者として配置できること。（管理技術者は、当該者が在籍する事業者と上記5に規定する確認申請書の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。）

イ 低入札価格調査を経て契約する場合に配置する管理技術者は、低入札価格調査制度実施要領の規定に基づき、専任で配置すること。

ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数の候補者を確認資料に記載すること。

(5) その他の参加資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号）第132条の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

エ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける入札参加停止等の措置要綱（平成25年4月1日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成25年4月1日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

12 低入札価格調査制度実施要領の規定に基づく調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合には、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

13 低入札価格調査制度実施要領の規定に基づく失格基準価格

設定しない。

14 低入札価格調査制度実施要領の規定に基づく数値的判断基準

設定しない。

15 低入札価格調査に応じないとき、又は求められた資料を指定された期日までに提出しないときは、契約締結の意思がないものとみなし失格とする。

16 入札保証金

納付する。

(1) 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の105に相当する金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の100分の5以上（1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。）の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 納付方法

納付書兼領収書送付依頼書（以下「依頼書」という。）に必要事項を記入し、下記16(2)アの提出先にファクシミリにより提出するとともに、電話で着信確認を行うこと。また、依頼書に記載された依頼者の住所に着払いの宅配便により送付する納付書兼領収書により納付すること。

なお、依頼書を持参した場合は、受理しない。

ア 提出先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県病院局
経営管理課 県立病院施設整備担当 電話048-830-5979（直通）ファクシミリ
048-830-4905

イ 依頼書提出期間

平成25年6月28日（金）午前9時から平成25年8月6日（火）午後5時まで

ウ 納付期限

平成25年 8 月 6 日（火）

(3) 納付の確認

金融機関の出納済印を受けた納付書兼領収書の写しを下記16(3)アの提出先にファクシミリにより提出するとともに、電話で着信確認を行うこと。

ア 提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課大規模工事担当 電話048-830-2743（直通） ファクシミリ048-830-4915

イ 提出期限

平成25年 8 月 6 日（火）午後 5 時まで

(4) 次のとおり有価証券等を担保として持参（下記16(4)ア(㍿)にあつては、郵送）により提出することにより、入札保証金の納付に代えることができる。

なお、その価値は、債権金額（下記16(4)ア(㍿)にあつては、保証金額）と同額とする。

ア 対象となる有価証券等

(ア) 利付国債

(イ) 埼玉県債

(㍿) 銀行等（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条の金融機関をいう。以下同じ。）の保証

イ 提出先

利付国債及び埼玉県債については上記16(2)アの提出先に、銀行等の保証については上記16(3)アの提出先にそれぞれ指定した方法により提出すること。

ウ 提出期限

平成25年 8 月 6 日（火）午後 5 時まで

(5) 次のいずれかに該当する者は、入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に埼玉県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を郵送により上記16(3)アの提出先に同16(3)イに示す期限までに提出した者

イ 銀行等又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項の保証事業会社をいう。以下同じ。）との間に契約保証の予約を締結し、当該契約保証予約証書を郵送により上記16(3)アの提出先に同16(3)イに示す期限までに提出した者

ウ 自治令第167条の5第1項に規定する資格を有する者で国又は地方公共団

体と延べ面積が10,000㎡以上の病院の建築物に係る設計業務（解体工事のみに係る設計業務を除く。）契約を平成23年4月1日以後に2回以上全て誠実に履行した者で、確認申請書に該当業務の契約書の写し及び検査完了通知書又は履行証明書等の履行を証明するものの写しを添付し、入札保証金の納付の免除が認められた者

(6) 入札保証又は入札保証保険の期間は、入札書提出日から平成25年9月30日（月）までの期間を含むこと。

(7) 落札者以外の入札保証金は、入札の終了後還付するので、納付書兼領収書等により入札保証金を納付した者は、あらかじめ振込先、口座番号等を記載した請求書を用意すること。

なお、落札者がその責めに帰すべき理由により契約を締結しないときは、入札保証金は、還付しない。また、落札者に係る当該入札保証金は、当該落札者が納付すべき契約保証金に充当する。

17 契約保証金

(1) 落札者は、契約金額の100分の10以上（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）の契約保証金（入札保証金を納付したときは、その差額）を納付しなければならない。

(2) 次に掲げる有価証券等を担保として提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。なお、その価値は、債権金額（下記17(2)ウにあっては、保証金額）と同額とする。

ア 利付国債

イ 埼玉県債

ウ 銀行等又は保証事業会社の保証

(3) 次のいずれかに該当する者は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に埼玉県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他埼玉県病院事業管理者が指定する金融機関と埼玉県を債権者とする業務履行保証契約を締結した者

ウ 自治令第167条の5第1項に規定する資格を有する者で国又は地方公共団体と延べ面積が10,000㎡以上の病院の建築物に係る設計業務（解体工事のみに係る設計業務を除く。）契約を平成23年4月1日以後に2回以上全て誠実に履行した者で、確認申請書の提出時に該当業務の契約書の写し及び検査完了通知書又は履行証明書等の履行を証明するものの写しを添付し、契約保証金の納付の免除が認められた者

(4) 契約保証金は、契約の履行後、契約者から請求書の提出を受けることにより、

還付する。ただし、契約者がその責めに帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときは、契約保証金は、還付しない。

18 支払条件

(1) 前金払

する（その額は契約金額の30%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）
ただし、継続費に基づく契約にあつては、その年割額の30%以内とする。

19 業務説明会

開催しない。

20 契約の締結に係る留意事項

落札決定から本契約までの間に埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要領第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

21 入札に関する注意事項

(1) 入札の執行

ア 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、開札日時の時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。

ウ 入札執行時の入札に参加する者の立ち会いは求めない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(3) 提出書類

ア 入札金額見積内訳書を電子入札システムによる入札書提出の際に添付すること。なお、電子入札システムにより提出できない者にあつては、入札書と共に提出すること。

イ 落札者は、落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。

(4) 入札回数

ア 再度入札は、3回までとする。この場合は、電子入札システム上（電子入札システムにより案内できない者にあつては、郵送等）で案内する。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(5) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受けた後であっても、入札を辞退することができる。

(6) 関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) くじ

ア 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより、落札者を決定する。

イ くじは、電子入札システムの電子くじを使用する。

ウ 電子入札システムにより入札書を提出できない者は、電子くじに使用するくじ入力番号として、任意の3桁の数字を入札書に記載すること。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者がした入札

イ 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

ウ 電子証明書を不正に使用した者がした入札

エ 電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

オ 不備のある入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

カ 談合その他不正行為があったと認められる入札

キ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

ク 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

ケ やむを得ず紙入札又は郵便入札とした場合で、次に掲げる入札をした者がした入札

(7) 入札者の押印のないもの

(イ) 記載事項を訂正した場合において、その箇所を押印のないもの

(ロ) 押印された印影が明らかでないもの

(ハ) 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの

(ニ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

(ホ) 他人の代理を兼ねた者がしたもの

(ヘ) 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者がしたもの

(カ) 入札書が指定の日時まで指定の場所に到着しなかったもの

コ その他公告に示す事項に反した者がした入札

(9) その他の注意事項

ア 一度提出した入札書の書換え、引替え又は撤回は、することはできない。

イ 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

22 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 手続における交渉の有無

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 埼玉県公共工事等電子入札運用基準（平成17年10月1日施行）に基づき入札に参加すること。

(5) 提出された確認申請書、確認資料及びその他必要な資料は、返却しない。

(6) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。

23 この公告に関する問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課 大規模工事担当 電話048-830-2743（直通） ファクシミリ048-830-4915

24 Summary

(1) Nature of Services Required

Design and Construction Preparations for a New Annex at the Saitama Prefectural Cardiovascular and Respiratory Center

(2) Submission Period for Confirmation Application and Documents

From 9 a.m. July 1 (Monday) until 5 p.m. July 18 (Thursday)

(3) Submission Period for Other Important Documents

From 9 a.m. July 1 (Monday) until 5 p.m. July 22 (Monday)

(4) Submission Period for Bids by Electronic Bidding System and Mail

From 9 a.m. August 6 (Tuesday) until 5 p.m. August 8 (Thursday)

(5) Date and Time of Bidding

August 9 (Friday) at 9:30 a.m.

(6) Contact Information

Large-scale Construction Group

Bidding Services Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

TEL: 048-830-2743 FAX: 048-830-4915

告示

埼玉県教委告示第二十八号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第六条第三項の規定により、次の表に掲げる埼玉県指定有形文化財は平成二十五年六月十九日をもって指定を解除された。

平成二十五年六月二十八日

埼玉県教育委員会委員長 清水松代

種類	名称及び員数	所在地	所有者	指定年月日
絵画	絹本着色阿弥陀 变相図 一幅	埼玉県熊谷市上中条 一一六〇番地	宗教法入 常光院	昭和四十五年 三月三十日

正 誤

埼玉県北本県土整備事務所長告示第四号（平成二十五年五月二十一日第二千四百九十三号）中訂正

ページ 表中

二 敷地の幅員

誤

一七・八〇～六二・〇三

正

一七・八〇～四一・八六